

令和2年 第6回教育委員会会議

令和2年6月19日

1 前回の会議録確定 全員異議なく確定

2 教育委員会活動報告 資料報告

3 議 事

日 程	件 名	議決年月日	議決要旨
議案第1号	美深町学校運営協議会委員の委嘱について	R2. 6. 19	原案可決

4 所管行政に関する協議

日 程	件 名	協議等年月日	要 旨
報告事項1	令和2年度美深町一般会計教育費補正予算について	R2. 6. 19	資料報告
報告事項2	全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の分析について	R2. 6. 19	資料報告
報告事項3	令和2年度全国学力・学習状況調査について	R2. 6. 19	資料報告
報告事項4	令和2年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査について	R2. 6. 19	資料報告
報告事項5	仁宇布小中学校建替工事等について	R2. 6. 19	資料報告
そ の 他	7月の行事予定について		

令和2年 第6回教育委員会会議録

美深町教育委員会会議を次のとおり開催したので、その記録を委員会会議規則第8条に基づき報告いたします。

1 開催日時 令和2年6月19日（金）午後4時00分～午後5時30分

2 開催場所 美深町文化会館 COM100 大会議室

3 出席者（13名）

〈委員〉	教育長	草野孝治	代理	安喰俊博
	委員	清水満寿美	委員	坂井弘明
	委員	大島一夫		
〈職員〉	次長	望月清貴	センター長	田澤満
	主幹(社会・体育)	大堀裕康	学校給食C長	中山裕一郎
	主幹(学校)	和田政則	副センター長	富田由佳
	副主幹(学校)	久保元樹	副主幹(学校)	野村薫

4 議決した件名

議案第1号 美深町学校運営協議会委員の委嘱について

5 所管行政に関する協議

報告事項1	令和2年度美深町一般会計教育費補正予算について
報告事項2	全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の分析について
報告事項3	令和2年度全国学力・学習状況調査について
報告事項4	令和2年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査について
報告事項5	仁宇布小中学校建替工事等について
その他	7月の行事予定について

6 会議記録

◎ 開 会 (午後4時00分)

教 育 長 予定の時間になりましたので、ただ今から令和2年第6回教育委員会会議を開会いたします。本日教育委員全員出席でございます。

(1) 前回の会議録の確定

教 育 長 はじめに会議録の確定ですが、5月20日開催、令和2年第5回教育委員会会議の会議録について、事務局、説明願います。

教 育 次 長 (令和2年第5回教育委員会会議録について別紙により説明)

教 育 長 説明が終わりました。会議録について、ご確認をお願いします。

教 育 長 ご確認いただけたでしょうか。特に何もなければ、会議録について確定させていただきますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認め、会議録を確定といたします。

(2) 教育委員会活動報告

教 育 長

続いて、教育委員会活動報告ですが、1ページをお開きください。始めに私から報告いたします。5月21日、第3回の町議会臨時会が開催されました。後ほど仁宇布小中学校の報告もいたしますが、5月18日に入札のありました、仁宇布小中学校の建替工事請負契約の締結について、この日議会の可決を受けてございます。続いて、6月15日から17日まで、第2回の町議会定例会が開催されました。今回の議会は、条例の一部改正のほか、第2弾となる新型コロナウイルス感染症の緊急対策事業に係る、追加補正予算、あと人権擁護委員に宇野育子氏の再推薦、農業委員10人の同意の案件、固定資産評価審査委員会委員の選任2人、などの案件となっております。一般質問は、全員で4議員からございまして、教育長に対して、コロナの対策関連、3議員から14点の質問を受けて、答弁しているところでございます。今回件数が多かったということで、要点のみご報告したいと思います。

岩崎議員からは、パンデミック発生時の休校をしない授業体制の構築は、ということについて、7点にわたって質問を受けています。まず最初に、再開した授業のクラス定員数の緩和措置と、教職員の増員が必要ではないか、という質問がございまして、分散登校のときに、美深小学校では各学年を二つのグループに分けて実施してございます。美深中学校では、生徒数の多い3年生が、特別支援学級生徒を含めて37人、このクラスを18人と19人の二つのグループに分けて実施してございます。美深中学校では、6月に入っても当面3年生を2つのグループに分けて、少人数での授業を行って行くことにしてございます。文部科学省の支援策として、各学校の最終学年、小学6年生と中学3年生は、学級の規模に応じて2つのグループに分ける場合は、教員の加配、追加配置をする制度が、今回の国の二次補正予算で示されてございます。まだ詳細はわかっておりません。いろいろと要件があると伺っていますが、この制度の活用について、小学校、中学校と協議を進めていくということで、議会では答弁してございますが、その後、小学校、中学校ともに、現在教員数が確保されているということで、今の体制の中で授業を行っていただけるので、加配については希望しないということで、報告を受けているところでございます。

2番目として、遅れた授業の回復のため、土曜日や休日の活用は考えているのかという質問を受けてございます。北海道教育委員会からは、夏休み、冬休み合わせて20日程度の登校日が見込まれる、ということで示されてございます。年間指導計画を見直す中で、学校の授業の重点化を図ることとし、土曜日や夏休み、冬休み期間中に登校日を設定するように方針が示されております。校長会、教頭会等々において、校長先生、学校と協議をして、臨時休業の日数が26日間になっております。各学校とも、授業時間が100時間前後不足する見込みということで、本町においても、夏休み、冬休みの期間を短縮する中で対応するというところで、答弁してございます。この内容については、後ほど次長の方から、コロナ関連で報告したいと思います。美深町においては土曜日ですとか、日曜日、祝日、そういった日を活用して授業を補完することは考えておりません。これまで通り、子ども達の生活リズムの維持ですとか、教職員が土曜日、日曜日に授業をした場合、振替対応でなかなか調整も大変だということもございまして、その辺は避けて、当面夏休みの期間に登校日を設けて対応していきたい、と答弁してございます。

3番目に、児童生徒の学力の挽回に、地域や家庭で取り組める事案はないのかという質問がございました。基本的には、学校教育の部分は先生から児童生徒への対面指導、また児童生徒同士の関わりを通じて行われるということが基本ですので、様々な工夫を行いながら学校における指導にまずは集中していくことが大切だ、ということで答弁してございます。それでもなおかつ必要であれば、家庭での学習を補うことが考えられ、ご家庭のご理解をお願いする、ということで答弁

してございます。

4番目は、GIGA スクール構想の前倒しの対応はどうか、という質問を受けてございます。この部分につきましては、当初は美深小学校、仁宇布小中学校のパソコンを更新する予定でしたが、国の前倒し予算ということで、一人1台のタブレットの端末、児童生徒用280台、指導教員用42台と、ネットワーク環境等の整備を行っていく、ということで答弁してございます。

5番目に、タブレットの端末を早急に確保し、家庭で勉強できるよう、Web環境と端末をセットで対応して、学習意欲をさらに高める教育環境整備により、学力向上につなげる取組を実現させてはどうか、という質問が寄せられてございますが、基本的に早急に確保ということですが、ご承知の通り、全国で一人1台化を目指すということで、パソコン端末の製造、供給がいくら急いでも、年内、年度内ぎりぎりかという状況で、文部科学省としても場合によっては繰り越して、新年度でもいいですよ、といった対応になっています。いずれにしても予算も決定しましたので、次の入札の中で、早急に発注はするのですが、納品は、年度内どうか、という状況です。本格的に学校でタブレットが使えるのは、新年度に入ってからかな、といったことで想定してございます。まずは通常の授業において、子ども達、先生方も、操作方法をマスターして、先生の指導のもと、学校の中で基本的には有効活用を進めていく、といった考えで答弁しているところでございます。

6番目は、地理的な教育環境の格差解消に向けて、民間ソフトの積極的な導入を図る必要はないか、といったことで、この地理的な教育環境の格差の部分ですが、市街地の学校、郊外の学校と、そういった部分もあるかな、と思うのですが、基本的には、今は端末だとか整備されていますし、都会は学習塾といった部分があるわけですが、美深の町には少ないですし、また仁宇布の子ども達は美深の学習塾等になかなか通えないのではないかと、そういったご質問でございました。ですが、今はオンラインの塾を受講している、という保護者も実際にいらっしゃいますし、そういったところを考えれば、その辺の格差については縮まってきているのかな、と思います。パソコンやタブレットによる学習環境という点につきましては、ソフトウェアのインストールが不要なブラウザ上で使えるサービス、またクラウドサービス、そういったものを積極的に活用していきたいと考えているところでございます。

最後の質問に、児童生徒全員にコロナのPCR検査を定期的実施し陰性確認をして、休まない学校作りをできないか、という質問が寄せられました。これについては、教育委員会が依頼したことによってPCR検査ができる、という状態には現状はない、といったことと、仮に検査が可能で、児童生徒が陰性だったとしても、家族の誰かが陽性のケースもありますし、教職員をはじめとして子ども達と接触した方を含めて、総合的に勘案して判断する必要があるため、現時点ではPCR検査を学校で簡単に実施することはできません、児童生徒への検査は現時点では考えておりません、ということで答弁してございます。

2人目の田中議員からは、長期休校に備えて、学校教育において美深町として取り組まなければならない課題はどのようなものか、といった質問が寄せられています。これにはいろいろな課題がございます。とくに、急に休みにになったときの保護者への連絡手段です。メールとかですと文字量が限られていますので、詳細にわたって保護者へ急に連絡する部分がなかなか課題になっているのかな、と思いますが、まずは感染拡大に十分配慮しながら、様々な工夫を行いつつ、学校における教育を充実させていくしかないのかな、といった回答をしているところでございます。

2つ目、コミュニティスクールを導入した中で、新たな学校運営への取組はできているのか、という質問に関してです。昨年私が教育長に就いてからコミュニティスクールがスタートしたわけですが、いずれにしても、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、会議そのものができていないと、実質今中断し

ています。という中で6月から学校再開を受けて、この後の議案にも提案してございますけれども、学校運営協議会を開催する中で、順次地域とのつながりを強めていけるよう取組を進めて行く、というような答弁をしてございます。

田中議員の3つ目、将来を担う子ども達に対して、ふるさとを大切に思うたくましく生きていくための力を、社会情勢が大きく変化する中において、これからどのように育てていくのか、という質問を受けてございます。文部科学省が描く将来像が新しくなってございます。ICTを活用した新たな社会や、グローバル化の進展などが想定され、それに対応するためのプログラミング学習、情報処理能力、英語教育など、新たな要素や力点が加わるということで、今の子ども達が大人になったときを考えると、そういった動きが自然の流れかな、という風に考えています。まずは美深町の学校教育の目標にある、ふるさとを思う心や人を思いやる心の大切さがますます重要になるといったこと、そのために今後起こりうる様々な難局にも生き抜き、社会に貢献できる子ども達を、学校、家庭、地域をあげて、作り育てていくことが大切だ、という答弁をしてございます。

最後3人目、小口議員から3点質問を受けております。一番目に学力低下の懸念ということでございます。これも長期休業で、学力低下というか、授業の遅れ、これが懸念されるということでございます。学習の遅れを取り戻すためには、学校現場で多くの努力が、再開後必要になってくるということで、夏休み、冬休みの登校学習等も、それを挽回するためには必要になってくる、ということです。文部科学省や北海道教育委員会の方針の中にも、これまでかつてない事態の中で感染予防対策と学習環境の整備を両立させて、現場を支援し、子ども達の学習を確保していく、というような答弁としてございます。

次に、臨時休校中の子ども達の居場所について、質問を受けてございます。発生当初は、ウイルスの動きが解明されていないことで、子ども達の命の安全を第一に考えて、臨時休業期間中は自宅で過ごすように、ということで、文科省、道教育委員会から指導がなされていまして。その後、3月5日から臨時休業期間中は、厚労省からの要請もあって、保護者が共稼ぎ等でやむを得ない事情がある子どもを対象に、児童館において開設している放課後児童クラブを開設し、時間を延長しながら受け入れを行ってきてございます。そういったことで、子ども達の居場所を確保してきた、というようなところでございます。

最後、集団生活やスポーツ活動中止による影響は、ということで質問がありました。長期の休みで学習の遅れと同様に、体力の維持と身体、心の発達、子ども達の交流に大きな影響となったということで、部活動や各行事、文化、スポーツ大会の中止や縮小を余儀なくされ、現場の先生方も我々以上に子ども達への影響を目にされていると思います。今後の取組に期待するとともに、これらの課題についても、北海道教育委員会等の通知を受けながら、再開後必要な環境作りに努めていく、というような答弁をしているところでございます。

その他それぞれの議員から、オンラインの授業の取組について質問されました。ご承知の通りテレビのニュース等では、大学ですとか専門学校、高等学校の一部でオンラインが利用されている状況で、臨時休業期間中、自治体の中で双方向を使ったオンラインの授業を取り組まれているのが全国で5%というような報告を受けてございます。なおかつ臨時休業中の学校が休みの間、オンライン授業をやったとしても、授業数には算入されないという状況になっていまして、これから全国的に環境整備が整った中で、授業数にカウントされてくるのかも含めて、今、中央教育審議会でも、今後対面授業とオンライン授業の両睨みで、考え方を今整理している、というように伺ってございます。そういった中で、まずは今後臨時休業中であって、学校で管理するタブレットを1人一台、それを貸し出したとかも考えられますし、それぞれの家庭でインターネット回線が繋がっている家庭もあるし、ない家庭もございます。そういった部分も含めまして、今後新年度から本格スタートとなるICT教育、そういったものを並行して、学校関係者とオンラインの学習を将来的に検討、研究を進めていく、というような答弁をし

たところでございます。以上、3議員からの14点の質問に答弁した概要ということで、お知らせしたいと思います。そのほか教育費関係の補正予算ですが、山村留学推進協議会の負担金で、留学生が増えた分の追加31万5千円、それと支援員の先生の通勤手当の追加20万6千円、GIGA スクール構想で児童生徒280台、指導教員42台のタブレットと、ネットワーク等の整備に3,300万円の追加、それと町民体育館のトレーニングルームの窓がはめごろしになっていますので、窓を開け閉めして換気ができるように改修、修繕料に30万円、それとスキー場のエアリアルサイトの法面が春先から、またその後の雨等で崩れております。それらの修繕、整備に75万円を追加してございます。また後ほど報告事項で出てきますが、スクールバスが故障したということで、その修理代に78万円の追加補正を併せて今議会で行っております。以上、私からの議会関係、教育長の活動報告と致します。このあと、望月次長から新型コロナウイルス関連につきまして、報告いたします。

教 育 次 長
教 育 長
主 幹 (学 校)

(「新型コロナウイルス感染症対応の主な経過と今後」等について別紙により説明) それでは1ページに戻って、各担当から活動報告の説明があればお願いします。教育長の部分、5月27日に仁宇布小中学校建替工事プロジェクト認証会議を行っております。森林認証制度の認証を受けるにあたっての会議でございます。仁宇布小中学校におきましては、木造校舎ということで、構造材や内壁、フローリングなど、道有林、町有林を活用して、地域材を使用する計画でおります。地域材の使用率は、だいたい75%ほどを考えているところです。森林認証制度とは、適切な森林経営や持続可能な森林経営がされた森林等、そこから切り出される木材に証明を発行してラベルを付けることで、消費者に環境に配慮した木材を選んで買う機会を提供、また生物多様性の保全や持続可能な森林経営を支援する制度であります。今回はSGECという認証制度を活用して、森林の管理から切り出し、加工、建築まで一連の工程を経て、学校建物全体の認証を受けようとするものです。大規模木造教育施設ということで、建物全体の認証を受けようとしているものです。これまで全国的に例がないということでございますので、仁宇布小中学校の大きな宣伝効果が期待できると考えております。この認証制度に合わせまして仁宇布小中学校では木育にも取り組む計画でして、北部森林室の協力を得て、木を植えるところから、木材の切り出し、加工まで一連の工程を学習する予定となっております。以上です。

給食センター長

一点ほど、給食センターと幼児センターさんも関係してくる内容の追加です。農協さんからアスパラを寄贈していただいております。6月11日の名寄新聞にも掲載していただいているのですが、給食センターに21kg、幼児センターに8.5kgのアスパラガスをそれぞれ寄贈していただいております。給食センターについては6月1日と11日、幼児センターについては18日と、22日、26日に今後提供していく予定です。以上です。

各 担 当
教 育 長
教 育 長

(活動報告について、別紙により報告) 報告が終わりました。委員の皆様からご質疑ございますか。(「なし」の声あり) なければ、教育委員会活動報告については、報告済みといたします。

(3) 議 事

- 教 育 長 これより本日の議案審議に入ります。議案第1号「美深町学校運営協議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
- 副主幹(学校) (議案第1号について説明)
- 教 育 長 事務局の説明が終わりました。ご質疑ございますか。
(「なし」の声あり)
- 教 育 長 質疑がないようですので、議案第1号「美深町学校運営協議会委員の委嘱について」をお諮りいたします。原案のとおりでご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 教 育 長 それでは異議なしと認め、議案第1号は、原案通り可決といたします。
-

(4) 所管行政に関する協議

- 教 育 長 報告事項1「令和2年度美深町一般会計教育費補正予算について」事務局、報告、説明をお願いします。
- 副主幹(学校) (報告事項1について説明)
- 教 育 長 事務局の報告が終わりました。故障したのが6月8日ということで、追加で補正を行っているものでございます。質疑ございますか。
- 大 島 委 員 この78万円がバスの修理代ということですか。
- 副主幹(学校) はい。
- 教 育 長 他ございませんか。
(「なし」の声あり)
- 教 育 長 質疑がないようですので、報告事項1については、報告済みといたします。
- 教 育 長 報告事項2「全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の分析について」ですが、第1回教育委員会会議で、安喰委員から、一般町民に向けての報告で、わかりにくい部分があると思うので、もう少し分析が必要とのご意見をいただいております。今般分析結果について、別紙の報告事項2で配布しておりますので、事務局の報告、説明を求めます。
- 副主幹(学校) (報告事項2について説明)
- 教 育 長 事務局の報告、説明が終わりました。ご質疑ございますか。
- 大 島 委 員 部活動加入状況のところの運動部というのは、いろいろな運動をする部ということでしょうか。
- 副主幹(学校) 仁宇布中学校の部活動の一つです。
- 大 島 委 員 わかりました。
- 教 育 長 他ございませんか。
(「なし」の声あり)
- 教 育 長 質疑がないようですので、報告事項2については、報告済みといたしますが、これらについて整理する中、公表するとともに、今後、学校、家庭、関係団体等々と連携を取る中、指導に当たっていくこととしております。
- 教 育 長 続いて、報告事項3「令和2年度全国学力・学習状況調査について」事務局の報告、説明を求めます。
- 副主幹(学校) (報告事項3について説明)
- 教 育 長 事務局の説明が終わりました。本年度の調査は、新型コロナウイルスの影響で、実施しないとの通知が文部科学省からありました件について、質疑ありますか。
(「なし」の声あり)

- 教 育 長 質疑がないようですので、報告事項3については、報告済みといたします。
- 教 育 長 報告事項4「令和2年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査について」事務局、報告、説明をお願いします。
- 副主幹（学校）
教 育 長 (報告事項4について説明)
事務局の説明が終わりました。これも同様に、スポーツ庁から実施しない旨通知がありました。ご質疑ありませんか。
(「なし」の声あり)
- 教 育 長 質疑がないようですので、報告事項4については、報告済みといたします。
- 教 育 長 続いて、報告事項5「仁宇布小中学校建替工事等について」事務局の報告、説明をお願いします。
- 主幹（学校）
教 育 長 (報告事項5について説明)
事務局の説明が終わりました。具体的にいま基礎工事が始まった状況になっております。冒頭、和田主幹から説明があったとおり、SGECの認証、校舎を地域産材のトドマツ、エゾマツを活用していき、学校校舎そのものをSGECの認証校舎という形で、大きな宣伝効果があるのではないかと、いうところに結びつけていこうということで、これは北部森林室、建設水道課と連携しながら、随時工事を進めているという状況になってございます。この件に関して、何かご質疑ございますか。
(「なし」の声あり)
- 教 育 長 質疑がないようですので、報告事項5については、報告済みといたします。
- 教 育 長 その他「7月の行事予定について」事務局の説明をお願いします。各担当から順次お願いします。
- 各 担 当
教 育 長 (「7月の行事予定について」説明)
説明がおわりました。次回の定例教育委員会会議の日程を決めさせていただきたいと思っております。7月20日月曜日で予定いたしたく、委員の皆さんよろしいでしょうか。
(「異議なし」の声あり)
- 教 育 長 それでは、次回第7回教育委員会会議は7月20日の月曜日といたしますので、よろしく願いいたします。他追加説明等ございますか。
- 教 育 次 長 訂正でございます。私の方で説明しました3枚ものの資料の1枚目をめくって3行目、町営プールのオープン日が6月7日になってございますが、6月6日が正しいということで、訂正させていただきます。
- 教 育 長 一通り用意させていただいた議案等について終わったわけでございますが、全体を通して、委員の皆様から何かご質疑等がございますか。
(「なし」の声あり)
- 教 育 長 ないようですので、私の方から、今日から都道府県をまたぐ移動が解禁となり、感染予防と両立しながら社会経済活動を再開していくということになり、プロ野球も今夜無観客でのナイターが開幕となるようでございます。また高校野球も、8月に甲子園での交流試合が開催決定したということでご承知かと思っております。本町においても、文化、スポーツ活動を、万全の対策を取りながら、徐々に段階を経て再開を進めていくところでございますが、多くの人が集まり、十分な間隔が取れない、接触の機会が多くなる催しについては、やむを得ず中止や延期となっているところでございます。まだ道内では、札幌圏を中心に感染症の感染確認が続いており、終息までもう少し時間を要するのかなと思っております。いずれにしても、有効な治療薬、ワクチンが開発されるまで、少し我慢の日が続くのかなと思っております。また道民運動として、北海道スタイルの取組が示されております。美深町においても「美深町の新しい生活様式」ということで、回覧で全戸配布されております。新型コロナウイルス感染症との共生を目指すこととしており

ますので、委員の皆様を含め、ご理解とご協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。
以上で、本日の教育委員会会議に提案いたしましたすべての議案の審議が終了いたしました。

◎ 閉 会 (午後5時30分)

教 育 長 以上をもちまして、令和2年第6回教育委員会会議を閉会いたします。お疲れ様
でした。ありがとうございました。

上記会議録について 令和2年7月17日確認

北海道中川郡美深町教育委員会教育長 草 野 孝 治

北海道中川郡美深町教育委員会職務代理者 安 喰 俊 博